

京都市訓令甲第31号

庁 中 一 般

事 業 所

上 下 水 道 局

教育委員会事務局

京都市用地事務取扱規程の一部を次のように改正する。

平成18年3月31日

京都市長 榊本 頼兼

別表環境局の項中「施設部管理課」を「適正処理施設部管理課」に改める。

附 則

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

(理財局財務部財産監理課)